

2027年国際園芸博覧会 一般参加催事 募集要項

2027年国際園芸博覧会（以下、「本博覧会」という。）は、地球環境の限界（プラネタリー・バウンダリー）を意識し、生物多様性の保全（ネイチャーポジティブ）、脱炭素（カーボンニュートラル）、循環型経済（サーキュラーエコノミー）等を推進することで、「幸せを創る明日の風景」の実現を目指す国際博覧会です。

一般参加催事の募集にあたっては、こうした本博覧会の趣旨を踏まえ、人と自然、人と技術、そして人と人がつながる「幸せを創る明日の風景」をご提案いただきたいと考えております。

そもそもわが国において、催事は祭事と表現されることもあるように、自然と深い関わりを持っていました。自然を畏れること。自然の恵みに感謝すること。古来より催事は、人と自然がつながる時空間であり、同時に人と人がつながりあう時空間でもありました。こうした催事の価値はどのような時代においても不变のものと考えており、日本の伝統的自然観を反映した催事をぜひ、本博覧会でも展開いただきたいと考えております。

同時に、地球環境の限界という深刻な課題を克服するためには、現代社会を形成するあらゆる諸相において、新たな発想、新たな技術、そして個々人の行動変容が必要になると認識しております。国際博覧会における催事は、こうした発想、技術、行動変容を広く社会に提案する絶好の機会です。地球環境に貢献する技術、産業、文化、ライフスタイル等を提案する多様な催事プログラムを実現いただくことで、本博覧会の開催が地球環境の限界に向き合う社会の形成につながることを期待しております。

上記の主旨を踏まえ、本博覧会では、広場型の催事空間である「大催事広場（仮称）」と、ステージ型の催事空間である「催事場（仮称）」という二種類の催事空間をご用意しております。これらの空間を効果的に活用いただくことで、本博覧会を訪れる来場者にたくさんの楽しみをご提供いただくとともに、人と自然、人と技術、人と人がつながる「幸せを創る明日の風景」を分かち合っていきたいと考えております。

1 2027年国際園芸博覧会の概要

名称	2027年国際園芸博覧会 (International Horticultural Expo 2027, Yokohama, Japan)
正式略称	GREEN×EXPO 2027
テーマ	幸せを創る明日の風景 (Scenery of the Future for Happiness)
開催期間	2027年3月19日（金）～2027年9月26日（日）
開催場所	旧上瀬谷通信施設（神奈川県横浜市）
開催者	公益社団法人 2027年国際園芸博覧会協会
参加者数	1,500万人（ICT活用や地域連携などの多様な参加形態を含む） (有料来場者数 1,000万人)

2 一般参加催事募集の概要

(1) 催事の参加視点

園芸博の趣旨に合致し
メインテーマの展開に
ふさわしい内容であること

花とみどり、園芸文化に関するもの
食と農をテーマとしたもの
伝統文化、地域の風土に関連したもの

園芸博

国際博覧会の場を理解し
国際社会や多様な主体が
共有・共感できること

多様な価値観を理解し共有するもの
多様な参加と楽しみを提供するもの
わくわく感・高揚感を創出するもの

国際博

博覧会の使命を理解し
地球環境課題の解決に
貢献する内容であること

社会課題の解決に挑戦するもの
参加者の学びにつながるもの
人々の行動変容につながるもの

GREEN×EXPO 2027

催事の参加にあたっては、本博覧会のテーマと催事の目的を踏まえ、国際的な博覧会の場にふさわしく、「多様な文化と価値観の共有」、「賑わいの創出と交流の促進」、「地域や国際社会への貢献」など多様な主体が持つ個性や経験を活かしながら、来場者や参加者が感動や気づきを得られるような催事を広く募集します。

(2) 催事の形態

伝統行事、祭り、伝統芸能の披露、伝統工芸の体験物産展、観光プロモーション、音楽、演劇、アート、スポーツ、シンポジウム、ワークショップ、パフォーマンスショー、講演会、フォーラム、コンテスト、コンクール 等々

※但し、一般来場者が観覧・参加できる催事とします。関係者のみ入場可能とするものは、協会が関与する公式行事、催事を除き、不可とします。

(3) 催事施設の利用について

ア 利用可能日数

最低 1 日から最大 5 日間

イ 利用時間

基本利用時間を 9 時～21 時とし、関係者の催事施設入室から退室までの時間を含みます。

利用時間終了後、次の利用者の入室に支障がないよう、余裕を持った利用計画をお願いします。

(利用時間の考え方)

入室	搬入・準備 リハーサル等	客入れ	本番	客出し	原状回復、清掃 撤去、搬出	退室
← 利用時間(入室から退室まで) →						

なお、1日の時間外利用を含む最大利用時間は0時～24時とし、日を連続してご利用の際は、中日は利用希望時間に関わらず、基本利用時間9時～21時の借り上げを適用し、計画に応じて時間外利用分を加算します。

(例) 搬入1日、本番3日、即日撤去、計4日間を下記の利用時間計画で利用の場合

	8:00	10:00	17:00	18:00	19:00	21:00	22:00	
1日目	入室		搬入・準備 リハーサル等		退室			利用時間:8時～19時 → 利用料の積算 時間外1時間+基本利用時間9時～21時
2日目		入室	客入れ	本番	客出し	退室		利用時間:10時～19時 → 利用料の積算 基本利用時間9時～21時
3日目		入室	客入れ	本番		客出し	退室	利用時間:10時～22時 → 利用料の積算 時間外1時間+基本利用時間9時～21時
4日目	入室	客入れ	本番	客出し	原状回復、清掃 撤去、搬出		退室	利用時間:8時～22時 → 利用料の積算 時間外2時間+基本利用時間9時～21時

ウ 本番時間

開園時間の変更に伴い、本番時間の考え方は下表のとおりです。開園の1時間後から閉園1時間前までとします。

(本番時間の考え方)

	開園時間	本番時間
全期間	9時30分～21時30分	10時30分～20時30分の範囲で設定

※2025年12月8日時点の計画は上記のとおりです。

エ 車両による来場規制

周辺交通への影響及び来場者駐車場の混雑を考慮し、8時～12時は催事関係車両においてもGREEN×EXPO会場内への入場が規制される予定です。車両での搬入・来場が必要な場合は、事前申請の上、8時までに入場、もしくは12時以降の入場を計画いただく必要があります。

催事施設の借り上げ時間によっては、利用催事施設バックヤードにて利用開始時間まで待機する必要が生じる場合もございます。

催事施設利用時間については、その点も配慮の上、ご計画をお願い致します。

(4) 催事参加対象施設の概要

ア 配置図



イ 大催事広場（仮称）

	大催事広場(仮称)
場所	屋外
仕様	客席：無 ※800m ² 程度の広場 舞台：無 屋根：無 空調設備：無
特徴	スポーツイベントやお祭り、踊りなどの催事に最適な大広場
舞台備品	無し
音響設備	無し
照明設備	無し
映像設備	無し
同時通訳設備	無し
中継設備	無し
通信環境	インターネット光回線(配信用)設置予定 ※回線引き込み工事費負担要
電源設備	イベント用分電盤設置予定(容量検証中)
給排水設備	検討中
付帯設備	駐車場

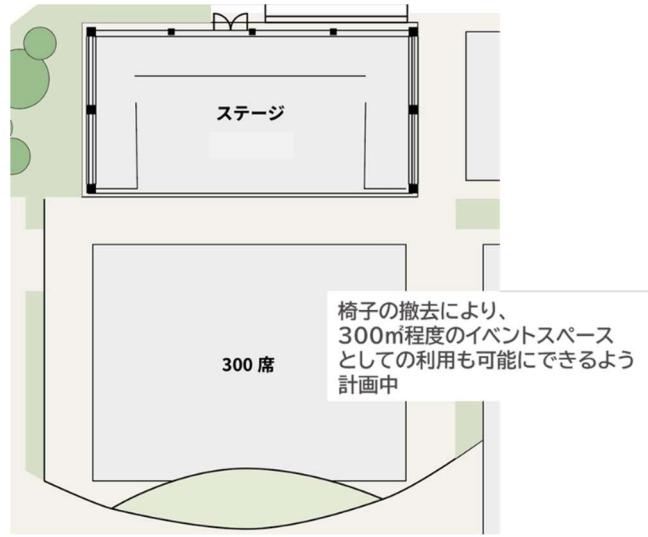


- ・地面は全面天然芝を予定しています。施工物の設置に関しては、外周路面上等、芝生を傷めない箇所での調整を予定しています。
- ・コンサート等、大音量での実施を前提とする催事に関しては、周辺施設等へ迷惑のかからない範囲で協会との調整が必要になります。
- その他、催事施設利用上の留意事項に関しては、「催事施設利用ガイド」にて隨時更新してまいります

※2025年10月末時点の計画。今後の変更等については、HP上で隨時更新していきます。

ウ 催事場（仮称）

催事場(仮称)	
場 所	半屋外
仕 様	客 席：有 ※300席程度 舞 台：有 屋 根：有(舞台上、客席部) ※舞台前通路上は屋根無し 空調設備：無
特 徴	日本の伝統芸能や自治体の催事等、国内のイベントを中心に展開するステージイベント会場
舞台備品	演台、司会台、机、椅子
音響設備	貸ホール、会議室レベルを予定
照明設備	
映像設備	LEDビジョン150インチ(予定)
同時通訳設備	無し ※仮設対応
中継設備	無し※仮設対応
通信環境	インターネット光回線(配信用)設置予定 ※回線引き込み工事費負担要
付帯設備	楽屋、駐車場



- ・コンサート等、大音量での実施を前提とする催事に関しては、周辺施設等へ迷惑のかからない範囲で協会との調整が必要になります。
- その他、催事施設利用上の留意事項に関しては、「催事施設利用ガイド」にて随時更新してまいります。

※2025年10月末時点の計画。今後の変更等については、HP上で随時更新していきます。

(5) 催事施設利用料金

ア 大催事広場（仮称）

施設名	利用区分		料金（税込み）
大催事広場 (仮称)	基本利用時間	9時～21時	80,000円
	時間外(0時～9時、21時～24時)	1時間ごと	8,400円

※時間外での施設側スタッフの延長料金や原状回復に伴う費用負担等、詳細は「催事施設利用ガイド」にて随時更新してまいります。

イ 催事場（仮称）

施設名	利用区分		料金（税込み）
催事場 (仮称)	基本利用時間	9時～21時	120,000円
	時間外(0時～9時、21時～24時)	1時間ごと	12,500円

※催事場（仮称）については、本番時間および搬入・搬出時間の確保を前提に、基本利用時間内において、最低3時間単位での利用（①9時～12時、②12時～15時、③15時～18時、④18時～21時 各30,000円）も可能です。また、常設設備・備品の使用料は上表の催事施設利用料金に含みます。（常設設備・備品の詳細は「催事施設利用ガイド」にて随時更新してまいります。）

(6) 第一次募集スケジュール

2025年11月4日	第一次募集 <u>開始</u>
2026年1月30日	第一次募集 <u>締切</u>
2026年2月～3月	審査期間
2026年4月～	順次内定通知
2026年4月以降	本申し込み、施設利用契約書締結、利用料金の入金

※第一次募集での応募状況を踏まえ、第二次募集の実施を検討します。第二次募集のスケジュール

は別途協会ホームページ (<https://expo2027yokohama.or.jp/>) にてお知らせします。

(7) 応募について

ア 応募資格

原則、法人または団体

※個人の場合は法人または団体に所属し、当該法人または団体が本催事参加の責任を持つこと。

イ 応募単位

「大催事広場（仮称）」：1日1枠として、最低利用単位1日から最大5日まで（搬入搬出含む）

「催事場（仮称）」：本番時間および搬入・搬出時間の確保を前提に

① 9時～12時 ②12時～15時 ③15時～18時 ④18時～21時

から選択可能。但し、1日の内で、複数枠を希望の場合は、必ず連続する時間枠で計画ください。

（例）①+②+③+④ → ○（基本利用時間）

①+②+③、②+③+④ → ○

①+②、②+③、③+④ → ○

①と③、①と④、②と④ → ×

①+②と④、①と③+④ → ×

ウ 利用希望日

利用希望日の指定は不可。

利用希望については、開催希望月、利用日数（搬入搬出含む）、開催曜日までとし、本番予定時間を必ず記載すること。

エ 応募方法

・第一次募集期間 2025年11月4日～2026年1月30日

・応募書類の取得方法

協会ホームページ (<https://expo2027yokohama.or.jp/>) からダウンロードしてください。

・応募書類

- (ア) 様式 1 催事施設利用申込書
- (イ) 催事企画概要がわかる資料（任意）
- (ウ) 様式 2 誓約書（横浜市暴力団排除条例関係）
- (エ) 様式 3 誓約書（持続可能性の確保に向けた取り組み状況について）
- (オ) 様式 4 持続可能性の確保に向けた取組状況について（チェックシート）

・提出方法

応募書類一式を下記の送付先へ電子メールにて提出してください。

応募書類提出先：entry-ippansaiji-yhm@event-expo2027yokohama.jp

電子メールの件名は「【送付】一般参加催事募集にかかる提出書類について（企業・団体名）」と
してください。

・複数企画の応募

複数の催事企画の応募は可能です。但し、応募 1 案件につき、応募書類一式のご提出をお願いします。なお、催事主催者が同様の場合は、前項応募書類中（ア）、（イ）を催事企画ごと、追加でご提出ください。

・催事企画内容の変更・取り下げ

催事企画内容の変更は、募集期間内であれば可能です。なお、参加内定後の変更については協会との協議が必要となります。企画内容の変更もしくは参加応募の取り下げを希望する場合は、事務局に電子メールにてご連絡ください。

（8）応募時の留意点

- ア 応募申込書の作成にあたり、応募時点での想定・記入可能な範囲で全ての項目にご回答ください。
 - イ 催事の応募に際する申込費用はありません。ただし、提出書類の作成及び提出に要する費用は応募者の負担とします。また催事の開催に係る催事施設利用料金などを協会へお支払いいただく費用や、企画・制作・運営費は応募者の負担となります。
 - ウ 応募者は、催事参加に際して、日本の法律、神奈川県および横浜市の条例並びに関係法規を遵守しなければなりません。
 - エ 応募いただく催事に関して、その催事主催者が、企画・管理・運営等、開催に関わる一切の業務を担います。また、催事実施に伴う関係各所への届出・許可申請手続きや警備、来場者の整理・誘導等は催事主催者の負担において行っていただきます。
 - オ 本博覧会では、テーマ「幸せを創る明日の風景」等を踏まえ、生物多様性や気候変動対策等の取組を発信し、サステナブルな社会の実現に貢献することを目指しています。具体的には、GX（グリーントランスフォーメーション）の実現に向け、再生可能エネルギー100%の電気の調達や省エネの推進、カーボンオフセット等の取組により、本博覧会の脱炭素化を推進します。また、既存の自然環境や生物多様性を保全・活用し、グリーンインフラを基軸とした会場計画を推進するとともに、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、本博覧会を通じて取組を発信します。
- 本博覧会の理念を踏まえ、持続可能性の確保に向けた取組みをお願いします。
- また、本博覧会のサステナビリティ戦略等を尊重し、持続可能性に配慮した調達コードの等を遵守

する必要があります。協会ホームページで公開している持続可能性に関する特記事項をご確認いただき、持続可能性に関する誓約書（様式3）と持続可能性の確保に向けた取組状況について（チェックシート）（様式4）をご提出いただきます。

- ・「サステナビリティに関する取組み」をご確認ください。

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/sustainability/>

- ・「持続可能性に配慮した調達コード」をご確認ください。

https://expo2027yokohama.or.jp/wp-content/uploads/2024/03/02_sus_code_20240118_2.pdf

- ・廃棄の最小化や容器・包装等については、「資源循環の考え方」を遵守してください。

https://expo2027yokohama.or.jp/wp-content/uploads/2025/03/31_Resource_Circulation_Policy_20250317.pdf

カ 催事参加の際は、協会ホームページにて公開している下記の内容に配慮し、催事を企画・実施していただきます。

- ・プライバシーポリシー

<https://expo2027yokohama.or.jp/privacy/>

- ・アクセシビリティに関する取組み

<https://expo2027yokohama.or.jp/about/accessibility/>

キ 商業行為等について

万国博覧会（万博）では、「過度な商業主義の防止」が提唱されています。その観点から、催事における商業行為に関しては、下記の通りといたします。

- ・来場者から催事ごとの入場料の徴収はできません。

- ・商業行為を主目的とする催事の開催はできません。

ただし、催事内容に付属する商業行為等については、下記の条件のもと、可能です。

●面積制限：利用する催事施設区画内で、来場者が利用できる区画面積の20%以内

●ロイヤリティ：売上に対する10%を協会に納付すること

●決済手段：協会の用意する決済端末をご利用いただく予定です。決済手数料については後日お知らせいたします。（現金による売買は不可を予定）

（参考）催事における商業行為等の可否

種別	物品販売	飲食販売	試飲・試食	サンプリング	参加料の徴収	アンケート	募金
可否	原則可 ※協会による内容確認が必要	原則可 ※調理を伴う飲食販売は不可	原則可 ※保健所の許可を得たものに限る	原則可 ※企業名、商品名等の表記制限有	不可	原則可 ※個人情報の取得は不可	原則不可 ※突発的な大規模自然災害の救援目的以外不可

※各行為の詳細は、別途「催事施設利用ガイド」にて随時更新してまいります。

ク 禁止行為

- ・実施内容について、公序良俗に反する内容、法律・条約等に違反する内容
- ・警備上問題があると思われる内容
- ・特定の国、団体、企業に対しての誹謗や中傷
- ・来場者や施設などに危険が及ぶと思われる内容
- ・応募企画から極端に逸脱する内容
- ・上記に掲げるもののほか、管理運営上支障があると認められる内容

ケ 暴力団排除の推進

暴力団、暴力団員（又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員又はテロリスト等（疑いがある場合を含みます。）その他これらに準ずる者の応募。グループでの応募の場合、この条件はすべてのメンバーに適用されます。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。

コ キャンセルポリシー

本博覧会自体が開催不可となる事由が発生した場合又は、催事施設の利用が困難となる事態が発生した場合、催事は中止となります。開催中止した結果、応募者側に発生した損害に対して、協会は責任を負いません。また、「ク」に掲げる禁止行為のいずれか一つでも該当する場合もしくは協会が指定する期日までに催事施設利用料金の入金が確認できない場合、催事実施決定後でも、協会はその決定の取り消し、又は実施内容の制限、若しくは停止をすることがあります。応募者の都合により催事実施を取りやめる場合は速やかにその旨を連絡のうえ、書面にてその旨をお申し出ください。申し出時期により、キャンセル料金が発生する場合がございます。

（9）採択について

ア 審査方法および選考基準

協会は以下の選考基準に基づき、有識者等で構成される選考会により応募書類の選考を行います。

▼選考基準

- ①博覧会テーマとの関係性
- ②品質性
- ③実行力/実現性
- ④集客性/話題性
- ⑤多様性
- ⑥エンターテインメント性
- ⑦将来性
- ⑧拡張性
- ⑨先進性・新技術

イ 選考対象からの除外

次のいずれかに該当もしくは該当するおそれがあると判断した場合は、その時点で選考対象から除外とします。

- ・応募書類に虚偽の記載があった場合
- ・その他選考結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為をおこなった場合
- ・実施内容について、公序良俗に反する内容、法律・条約等に違反する内容
- ・警備上問題があると思われる内容
- ・特定の国、団体、企業に対しての誹謗や中傷
- ・特定の宗教に偏向した、または公平性を欠く内容
- ・来場者や施設などに危険が及ぶと思われる内容

- ・応募企画から極端に逸脱する内容
- ・上記に掲げるもののほか、管理運営上支障があると認められる内容

ウ 選考結果の通知

- ・選考結果は採択に関わらず、電子メールにより応募者に対して個別に通知します。
- ・選考結果で内定となった者には、内定通知書(契約書)を交付し、催事施設利用に関する契約書を締結します。締結後、協会の指定する期日までに催事施設利用料金を入金いただきます。なお、指定の期日までの入金が確認できない場合は、催事施設利用に関する内定は無効となります。

エ その他

- ・選考結果についてのお問合せ、選考に対する異議申し立てに応じることはできません。

(10) 特記事項

本募集要項に記載のすべての内容は 2025 年 11 月 4 日時点での計画内容となります。今後の状況により変更・修正することがあります。

催事施設の利用に関する詳細は、2025 年 11 月末に公表予定の「催事施設利用ガイド」にて随時更新してまいります。

◇応募先

公益社団法人2027年国際園芸博覧会協会 事業部 事業企画課
GREEN×EXPO 2027 行催事管理センター
住 所:〒231-0013 横浜市中区住吉町 1-13 松村ビル本館 4 階
E-mail:entry-ippansaiji-yhm@event-expo2027yokohama.jp
電子メールの件名は「【送付】一般参加催事募集にかかる提出書類について(企業・団体名)」としてください。

◇問い合わせ方法

上記と同じメールアドレスにて、件名を「【問い合わせ】一般参加催事募集について(企業・団体名)」として送付してください。